

特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ

平成 29 年度 (2017 年度, 第 17 回) 通常総会議案書

日 時 : 平成 30 年 5 月 25 日 (金) 10 : 00 ~
場 所 : 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ 1F

1. 開会挨拶

2. 定足数の報告・議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議題

- 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告承認の件
- 第 2 号議案 平成 29 年度決算報告承認の件
- 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画 (案) 承認の件
- 第 4 号議案 平成 30 年度予算 (案) 承認の件
- 第 5 号議案 役員 (理事・監事) 選出承認の件

5. 閉会挨拶

平成29年(2017年)度 事業 報告 書

自平成29年4月 1日
至平成30年3月 31日

I. 事業

1. 事業概要

平成29年度は新たな体制となり、各事業理事を先頭に改革しながら、事業運営に取り組み、前年並の実績を確保する事ができた。

「居宅介護支援事業」「訪問介護事業」「総合支援事業」

産休取得者、体制の変更をカバーし、各事業部内外で連携しつつ、法人の基盤として、安定した事業運営をすることができた。また、居宅介護支援事業においては、利用者のサービス継続を他事業と連携し移行する事ができた。

「スマイル事業」

地域における連携をすすめ、行政機関をはじめ地域の活動団体や事業所と一緒に様々な試みに取り組んだ。また、スタッフ主導でぷらちなカフェを継続し、小規模多機能の意識付けを深める事ができた。

「子育て応援隊事業」

事業者の運営厳格化の中、チーム一丸となり取り組んで、業務の正確性に取り組みつつ、足立区内の子育て支援事業の中核を担う法人としての立場を継続した

「児童デイ事業」

事業所の質が問われる中、個別支援、集団活動に力を入れつつ、保護者、医療機関、学校と連携しながら事業を進めつつ、収益の改善に取り組み、運営体制、経費を見直して事業計画をすすめる事ができた。

「サロン事業」「独自(子育て)事業」

これまでの運営実績を元に、地域の子育て支援の主軸として、行政、地域からの信頼を深める事ができた。

- ・各事業における事業計画、人員計画、損益を理事主導でタイムリーに把握し、賃金改定や効果的な組織運営を進める事ができた
- ・プロジェクトチームにより、様々な制度の立案や運営アイデア、イベント企画を考えながら、実施し、事業と連携したり、事業の垣根を超えた組織作りに取り組んだ。
- ・管理業務の整理、再構築を実施し、資産管理、節税を徹底しながら、キャッシュフロー安定化を実施した。
- ・会計顧問、労務顧問、法律顧問と連携し、リスクヘッジを心がけ、収益の改善、法令順守をすすめつつ、企業としての基盤を確立した。

2. 事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象者の範囲及び人員	売上実績(千円)
介護関連	居宅介護支援事業所 「ぷらちなぶらん」 ・ケアプラン作成事業	9:00-18:00	利用者宅	3人	足立区内 利用者のべ1,600人	16,146
	訪問介護 ・介護保険、訪問介護事業	24時間毎日	利用者宅	35人	足立区内 利用者のべ516人	20,171
	小規模多機能型居宅介護 「スマイルぷらちな」	24時間毎日	施設及び 利用者宅	17人	のべ 登録250人	64,694

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象者の 範囲及び人員	売上実績 (千円)
障がい 関連	総合支援 ・相談/総合支援、居宅介護 ・ガイドヘルプ、生活支援(身体 介護・家事援助・外出介護)	24時間毎日	利用者宅及 び介助先	40人	足立区内 利用者 のべ1,044人	77,413
	ぷらちな児童デイ ・放課後等デイサービス事業	平日9:00-19:00 (送迎時間含)	ぷらちな事 務所1F,2F	10人	足立区内 利用者 のべ3,799人	29,472
子育て 関連	あだち子育て応援隊 (子育てホームサポート事業) ・一時保育 ・月ぎめ保育	6:00-22:00	利用者宅	コーディ ネーター 3人	足立区内 利用者のべ 9,870人	54,786
		8:00-18:00	利用者宅及 び支援者宅	サポーター のべ 1,992人	足立区内 利用者のべ 1,546人	
	新田キッズルーム ・幼稚園送迎ステーション事業 ・地域人材連携サロン事業	送迎ST 平日7:30-9:30 16:00-19:00	新田キッズ ルーム (新田3)	6人	登録児童 240人	6,438
		子育てサロン 平日10:00-16:00			足立区内 利用者のべ 3,379人	
	ちびっこガーデン (子育てサロン西新井) ・子育てサロン事業 ・一時預り事業	子育てサロン 10:00-16:00 (閉館日除)	ちびっこ ガーデン (栗原1)	11人	足立区内外 利用者のべ 87,685人	7,128
		一時預り 10:00-16:00 (平日のみ)			足立区内 利用者のべ 912人	
地域保健センター 男女参画プラザ集団保育事業 一時保育独自サービス	9:00-18:00	区内各保健 センター等	のべ 約200人	足立区内外 利用者のべ 450件	2,142	
		利用者宅等	のべ 約400人	足立区内外 利用者のべ 605件		

3.事業の成果

(1)居宅介護支援事業所「ぷらちなぶらん」

- ・利用者自らが自立した生活を目指し、各事業所、家族、行政と連携してサービス提供を進める事ができた。
- ・様々な研修に参加し、各々のスキルアップを進める事ができた。
- ・事業の収支を意識しつつ、法人内部での役割を高める事に取り組んだ。
- ・最終的に今年度をもって事業終了となったが、全ての利用者を他事業所等へ無事引き継ぐ事ができた。

(2)訪問介護事業/障がい者総合支援事業

- ・介護事業はほぼ現状の利用者様のケアの充実を行った。
- ・看取りを支える体制もでき、実績もできた。
- ・緊急搬送・医療職・行政などの連携もとれた。
- ・総合支援では、新規拡大でき利用者も売り上げも伸ばす事ができた。
- ・法改正に向けての職員の資格取得やスキルアップも順調にできた。

(3)小規模多機能型居宅介護「スマイルぷらちな」

- ・他小規模多機能事業所・グループホームでおこなわれたカフェへの参加、その際の施設内見学や意見交換により自分達の優れているところ、劣っているところを少人数のスタッフではあるが理解をすることができた。
- ・ぷらちなカフェへ参加していただける人数も増え、地域包括をはじめ、社会福祉協議会の職員の参加もあり、厚みのあるものとなった。(今期よりスマイルかふえへ改名)また、それにより、地域との交流も密度の濃いものとすることができた。

(4)児童デイサービス

- ・足立区子ども部会の連絡会を2ヶ月に1度参加し他事業所と連携ができた。
- ・子ども部会の勉強会や研修に参加しスキルアップを高めることができた。
- ・利用者、保護者のニーズに応じた支援ができた。
- ・支援内容として、昨年度に引き続き屋外での支援やおやつ作りを積極的に取り入れる活動をした。
- ・スマイルぷらちなとの交流(誕生会・おやつ作り)近くの作業所(なないろ園)マックへ出かけ買物トレーニング・せんべい焼き体験・いちご狩り・バーベキューなどの体験をし、保護者の皆さんからも「貴重な体験・経験をありがとうございます」など感謝の声が多く寄せられた。

(5)あだち子育て応援隊(子育てホームサポート事業)

- ・応援隊利用の要件が厳しくなる中、利用範囲を整理してサポーター、利用者に周知を行うことで、範囲外利用をなくして、ルールに則った事業運営を進める事ができた
- ・昨年度より、コーディネーターの業務量を適正化し業務遂行を行った事により、総利用件数が減ったがより質の高い支援を行うことができた。
- ・他NPO事業所の業務終了により、年度末に利用者の移行が増え、訪問調査の業務量が増えたが、無事移行を進める事ができた

(6)新田キッズルーム

- ・体制の変更により、利用者側との信頼関係が深まり、より地域に根差した施設運営を進める事ができた。
- ・スタッフ内で事業運営に関わる意識が深まり、新たな収益確保の検討をチーム内で進める事ができた。
- ・定例会や勉強会、カレッジの参加により、関連知識や業務のケーススタディ、情報共有を進める事ができた
- ・利用者OB会や地域サークルとの連携イベントを活性化する事ができた。

(7)ちびっこガーデン

- ・サロン利用、一時預り共に利用者が増加し、ぷらちなくらぶとしての役割をギャラクシティ全体に伝える事ができた。
- ・利用者数が非常に多くとも均一なサービス展開と温かい利用者対応を行う事ができた。
- ・指定管理者が変更となったが、実績を認められ、事業継続できた。

(8)地域保健センター/男女参画プラザ集団保育事業

- ・各々の集団保育実績が伝わり、足立区の様々な部署や、区と関連した民間からの依頼にも繋がった。
- ・個別の預かりでは見えにくいサポーターの資質の把握と共に、リーダー育成の場として重要な役割を担っている

(9)一時保育独自サービス

- ・応援隊の利用範囲が狭まり、役割の重要性が高まってきている
- ・一方で、助け合いの範疇を超える業務量が予想されるため、利用料金の見直しを検討する必要がある

Ⅱ.組織運営関係全般

- ・私募債の返還に加え、会計顧問の協力の元、政策金融公庫の融資の適正化に取り組めた。
- ・前年度に整理されていなかった資産、消費税の計上方法等を整理し、収支の安定化を進めた。
- ・キャリアパスを進めるため、アセッサーを設定し、情報収集と、第三者の相談を進め、補助金等の準備を行った
- ・法人内教育としてぷらちなカレッジを計画し、外部のコンサルタントと相談/連携しながら進めた。また、ぷらちな内部の人材を講師としての講義や、サロンディスカッション形式のぷらちなカレッジ+(プラス)を試行した
- ・内部表彰を積極的に進め、模範となる職員を適正に評価した
- ・地域交流や社内制度、福利厚生などをプロジェクト化し、自分たちで仕組みを作り上げる体質の常態化を目指した。

平成29年度 決算報告書

第 17 期

自 平成 29 年 4月 1日
至 平成 30 年 3月 31日

特定非営利活動法人 ふらちなくらぶ

平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成30年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	
I 流動資産			
現金	現金手許有高	904,129	
普通預金	みずほ銀行/綾瀬支店2037635	30,718,994	
	みずほ銀行/綾瀬支店8116855	747,590	
	城北信用金庫	159,179	
	谷中郵便局	5,464,175	37,994,067
前 渡 金	従業員前渡金	8,200	
預 け 金	リサイクル預託金	26,730	
未収入金	未収還付消費税等	177,600	
	東京都国民保険連合会	31,833,873	
	足立区(委託料他)他	3,679,864	
	利用者負担分	3,945,970	
	従業員未収分	15,752	39,687,989
貸倒引当金			-236,852
流動資産 合計			77,445,204
II 固定資産			
(有形固定資産)			
建物	足立区加平1-8-23 232.47㎡	35,092,245	
建物附属設備	スマイル内装工事		
	電気・給排水・空調・ガス設備		
	昇降機		
	本部空調設備		
構築物	本部3Fサンルーム	5,978,223	
	スマイル造作工事、看板		
	前面歩道改修	5,151,126	
車両運搬具	軽自動車1台、ステップワゴン1台	2,741,977	
土地	足立区加平1-8-33 157.18㎡		
	足立区加平1-8-46 71.05㎡	77,829,403	126,792,974
有形固定資産 計			126,792,974
(無形固定資産)			
ソフトウェア	介護ソフト2件		
	ワズマンIDC ジャニス自立支援ソフト	527,052	527,052
無形固定資産 計			527,052
(投資その他の資産)			
保証金		1,300,000	
敷 金		12,000	
長期前払費用	スマイル 更新料	0	1,312,000
投資その他の資産 計			1,312,000

固定資産 合計				128,632,026
Ⅲ 繰延資産	公共施設負担金（水道管工事）	235,119	235,119	
Ⅲ 繰延資産				235,119
資産の部 合計				206,312,349
Ⅱ 流動負債				
借入金	日本政策金融公庫	72,144,000		
借入金	日本政策金融公庫	8,544,000		
未払金	公募に係る利息	0		
未払消費税等	当期確定申告分	0		
未払費用	3月分給与等	29,208,392		
預り金	源泉所得税他	1,031,977		
未払法人税等	当期確定申告分	1,780,900	112,709,269	
流動負債 合計				112,709,269
負債の部 合計				112,709,269
Ⅲ 正味財産の部				
前期繰越正味財産			87,562,058	
当期正味財産増加額			6,041,022	
正味財産合計				93,603,080
負債及び正味財産合計				206,312,349

平成29年度(2017年度) 決算報告書

貸借対照表
平成30年3月31日 現在

I 流動資産	77,445,204	I 流動負債	40,565,269
II 固定資産	128,632,026	II 固定負債	72,144,000
III 繰延資産	235,119	III 正味財産	93,603,080
合計	206,312,349	合計	206,312,349

活動計算書
自:平成29年4月1日
至:平成30年3月31日

(特定非営利活動損益の部)			
第1項 特定非営利活動法人	277,349,759	第1項 事業費	231,539,187
		第2項 管理費	36,808,270
(特定非営利活動外損益の部)			
第1項 受取利息・雑収入他	84,088	第1項 支払利息・雑損失	1,273,103
		第2項 法人税等	1,780,943
(繰越利益の部)			
前期繰越利益	87,562,058	次期繰越利益 (当期利益)	93,603,080 (6,041,022)

平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計
貸借対照表

平成30年3月31日現在

特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位 : 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	904,129	借入金	8,544,000
普通預金	37,089,938	未払費用	29,208,392
前渡金	8,200	未払消費税等	0
未収入金	39,475,459	預り金	1,031,977
預け金	26,730	未払金	0
未収還付消費税等	177,600	未払法人税等	1,780,900
貸倒引当金	-236,852		
流動資産合計	77,445,204	流動負債合計	40,565,269
		固定負債	72,144,000
固定資産		固定負債合計	72,144,000
(有形固定資産)		負債合計	112,709,269
建物	35,092,245	正味財産の部	
建物付属設備	5,978,223	前期繰越正味財産	87,562,058
構築物	5,151,126		
車輛運搬具	2,741,977	当期正味財産増加額	6,041,022
土地	77,829,403		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	527,052		
敷金	12,000		
保証金	1,300,000		
長期前払費用	0		
(投資等)			
繰延資産	235,119		
固定資産合計	128,867,145	正味財産合計	93,603,080
資産合計	206,312,349	負債及び正味財産合計	206,312,349

平成29年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位:円)

科 目	金	額
(資金収支の部)		
I. 経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		122,000
正会員会費	122,000	
2. 事業収入		276,727,759
ケアマネ事業	14,224,745	
訪問介護・総合支援事業	99,157,310	
小規模多機能型居宅介護事業	62,616,260	
児童デイサービス事業	29,878,809	
子育て支援事業	70,850,635	
3. 助成金・寄付金収入		500,000
経常収入合計		277,349,759
II. 経常支出の部		
1. 事業費支出		231,539,187
ケアマネ事業費	13,919,817	
訪問介護・総合支援事業	80,753,578	
小規模多機能型居宅介護事業	52,431,653	
児童デイサービス事業	22,373,911	
子育て支援事業	62,080,229	
2. 管理費支出		36,808,270
給料手当	11,806,898	
退職金		
福利厚生費	1,088,850	
採用教育費	637,110	
外注費	371,444	
広告宣伝費	258,120	
旅費交通費	307,712	
通信運搬費	2,655,428	
消耗什器備品費	706,660	
事務用品費	285,231	
修繕費	48,122	
保険料	1,243,239	
租税公課	889,102	
交際費・会議費	350,350	
水道光熱費	619,890	
法定福利費	1,351,636	
リース料	2,214,702	
減価償却費	2,309,317	
消費税等	4,746,000	
諸会費	66,469	
支払手数料	180,773	
支払報酬料	4,615,625	
寄附金		
貸倒引当金繰入		
雑費	55,592	
経常支出合計		268,347,457
経常収支差額		9,002,302
経常外収益		84,088
受取利息	288	
雑収入	83,800	
経常外費用		1,273,103
支払利息	1,262,857	
雑損失	10,246	
当期収支差額		7,813,287
法人税等		1,772,265
当期正味財産増減額		6,041,022
前期繰越資金有高		87,562,058
次期繰越収支差額		93,603,080

計算書類の注記

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法	定率法
無形固定資産	定額法	

税法上の繰延資産の処理方法

有効期間にわたり均等償却しております

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により、回収不能見込額を計上しております

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております

2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 27,796,246円

3 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	43,314,842	0	0	43,314,842	6,749,893	36,564,949
建物付属設備	17,878,900	0	0	17,878,900	11,900,677	5,978,223
構築物	13,507,139	0	0	13,507,139	8,356,013	5,151,126
車両運搬具	769,000	2,762,640	0	3,531,640	789,663	2,741,977
土地	77,829,403	0	0	77,829,403	0	77,829,403
合計	153,299,284	2,762,640	0	156,061,924	27,796,246	128,265,678

4 借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	0	0	0	0
長期借入金	78,027,000	26,283,000	20,400,000	72,144,000

特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ
理事長 小谷典史 殿

平成 30 年 5 月 22 日
特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ
監事

鈴木晋作 

私は平成 30 年 5 月 22 日、特定非営利活動法人ぶらちなくらぶの事務所において、平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)における業務に対して監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

- (1)業務監査については、事業計画に基づき議事録綴りその他関係書類を閲覧するほか、理事会およびその他会議に出席し、業務報告を聴取するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (2)会計監査については、収支予算書を参考に、収支について帳簿および関係帳簿並びに証拠書類の閲覧突合せなど必要と思われる監査方法により、計算書類の正当性について監査した。

2. 監査意見

- (1)事業報告書の記載内容は真実なものであることを認めます。
- (2)理事の業務執行について、監査の結果、不正行為または法令、定款に違反する重要な事実はないものと認めます。
- (3)収支計算書、貸借対照表および財産目録は会計帳簿の記録、金額と一致し、当方人の収支状況および財政状態を正しく表示しているものと認めます。

以上

平成30年(2018年)度事業計画(案)

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月 31日

I.事業

1.事業概要

【利用者、職員、地域生活者、全ての人々が自立した社会をめざす】

職員はもとより、子どもから高齢者まで、ひとりひとりが地域に生活する上で、自分ができる事を一つ一つとらえ、生かしながら、自立して社会に関わる事ができるよう、新たな仕組みや、つながりを展開していきます。各事業において、5つの柱を念頭に、一人一人が工夫しながら事業をすすめ、収益の意識をもち、全員が主体者として他者と連携し、社会全体で取り組めるような関わりを持った地域作りを進めます。

(1)利用者本位

・その人らしさを適切に理解し、それを生かすためにできる事に焦点をあて、その人にあった支援方法と計画を立案して、実施しつつ、振り返りながら工夫していく。

(2)職員重視

・職員同士で学び合い、互いを尊重しながら、自己向上や経済的保障を踏まえ、定性的な価値も個別面談やアセッサー等を活用し、きちんと評価していく。

(3)安心と安全

・内外のリスクについてのマネジメント知識を深めると共に、行動抑制や禁止ではなく、利用者/職員自身の対峙するための能力(危険予知、回避、防御など)を組織として深めていく。

(4)地域密着

・他事業、他団体、企業、学校などとの連携を積極的に進め、全ての人々が地域においての自立を継続できるよう、様々な社会資源を活用し、積極的に関わっていく。

(5)独自性

・今現在の実情を正確にとらえ、それを考慮した新しい制度や仕組みを目指して、ひとりひとりができる事を考え、周囲に働きかけて、楽しく幸せに感じられるような社会を作り上げる。

2.事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象者の 範囲及び人員	売上計画 (千円)
介護関連	訪問介護/総合事業 ・介護保険訪問介護事業	24時間毎日	利用者宅	30人	のべ 480人	16,000
	小規模多機能型居宅介護 「スマイルぶらちな」	24時間毎日	スマイル施設 及び利用者 宅	20人	のべ 登録250人	67,560
障がい 関連	総合支援/相談支援事業 ・総合支援、居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービス、生活支援 (身体介護・家事援助・外出介護)	24時間毎日	利用者宅及 び介助先	40人	のべ 1,044人	60,000
	ぶらちな児童デイ ・放課後等デイサービス事業	平日9:00-19:00 (送迎時間含)	ぶらちな事 務所1F	10人	のべ 2960人	31,000

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事人数		
子育て 関連	一時預かり・送迎支援事業 養育支援事業	6:00-22:00	利用者宅	サポーター のべ 2,000人	足立区内 利用者のべ 10,000人	48,000
	新田キッズルーム ・幼稚園送迎ステーション事業 ・地域人材連携サロン事業	送迎ST 平日7:30-9:30 16:00-19:00	新田キッズ ルーム (新田3)	6人	登録児童 230人	6,900
		子育てサロン 平日10:00-16:00			足立区内 利用者のべ 4,000人	
	ちびっこガーデン(子育てサロン 西新井) ・子育てサロン事業	子育てサロン 10:00-16:00 (閉館日除)	ちびっこガー デン(栗原1)	11人	足立区内外 利用者のべ 85,000人	7,800
		一時預り 10:00-16:00 (平日のみ)			足立区内 利用者のべ 900人	
	ポンテポルタ千住大橋サロン ・子育てサロン事業	10:00-16:00 (閉館日除)	ポンテポルタ (千住大橋)	10人	足立区内外 利用者のべ 65,000人	6,500
	地域保健センター/男女参画プラ ザ集団保育事業	9:00-18:00	区内各保健 センター	のべ 約200人	足立区内外 利用者のべ 450件	2,200
一時保育独自サービス		利用者宅	のべ 約400人	足立区内外 利用者のべ 600件		

3.事業目標

(1)訪問介護事業/障がい者総合支援事業/相談支援事業

- ・H30.4月法改正により総合的に売上単位数の減少があり、また常勤職員の退職による現場人員の不足、全て外部事業所のケアマネジャーになった事などでの連絡及び事務時間の増加などを踏まえ、業務縮小しつつ、利用者に負担の無いように足場を固めて行く方針。
- ・介護保険ではH30.8月に利用者負担額の変更 H30.10月に日常生活支援総合事業の単位数変更も控えており楽観視できない。計画的かつ効率良く行っていく。

(2)小規模多機能型居宅介護「スマイルぷらちな」

- ・キャリア段位制度を取り入れることでOJTを強化し事業所全体として質の高いケアを目指す。また、それぞれの業務を担当化し各職員が分野ごとに管理をおこないそれらの業績を評価することでやりがいにつなげていく。
- ・地域住民の方々、近隣施設との交流を更に深め各施設のイベントに地域一帯で取り組める関係性を目指す。

(3)児童ディサービス

- ・29年12月より10名定員に変更し、より手厚い支援・療育ができるように努めていく。
- ・児童一人一人に合わせた自立支援の場として個別支援計画を立て、支援目標を意識し支援していく。
- ・地域との連携、近隣施設との関わりを積極的に行う。
- ・他事業部の定例会・子ども部会の勉強会、研修に参加し職員のスキルアップを高める。
- ・区内の事業所が40か所を超える事業所が設立されているが、利用人数が増加し待機児童が増えていることから2号店立ち上げに向け物件探し、申請の準備を整えていく。

(4)こども預かり送迎支援事業(子育て応援隊事業)

- ・制度変更と他NPO事業者終了に伴い、事務手続きの業務の効率化と正確化を進める。
- ・適正業務量を意識しつつ、確保し、子育て関連事業の中核事業として他事業との連携を進める。
- ・請求業務や変更/申請等の事務業務を事業部内で完結できるよう取り組む。
- ・各業務のクオリティを上げるための仕組みをサポートと共に検討して実行する。
- ・事業説明会やサポータースキルアップの勉強会の取り組みを増やす。
- ・広報活動(ブログ、子育て通信等)を定期的に行う。

(5)新田キッズルーム

- ・地域やOB保護者との関係性を高め、維持していく。
- ・新田地域でのこども預かり送迎支援事業のコーディネート業務を改めて立て直す。
- ・他事業、他サロンとの連携のスケールメリットとして生かせるよう、情報交換を進めていく。
- ・ブログ等の広報活動を定期的に行う。

(6)ちびっこガーデン

- ・チーム内のサービスレベルを高め、均一化していくため内外のミーティングを活用する。
- ・新しい指定管理業者に対して、これまでの経験を基に積極的に提言し、リーダーシップを発揮する。
- ・多数の利用者に対しての接遇と配慮を引き続き念頭に置いて対応していく。

(7)ポンテポルタ千住大橋サロン

- ・商業施設内の区で初めてのサロンとして、ノウハウを確立し、安定した運営を目指す。
- ・既サロン2施設と密接に連携し、情報交換、イベント連携を進めていく。
- ・多数の利用者に対しての接遇と配慮を念頭に置いて施設運営していく。
- ・サロンスタッフとしての勉強会や研修に積極的に参加し、スキルをアップしていく。

(8)地域保健センター/男女参画プラザ集団保育事業

- ・引き続き、事故のない運営を心がけ、集団保育の経験を積み上げ、法人価値を高めていく。
- ・経験の浅いサポーターに対しての育成とともに、リーダークラスのレベルアップを目指す。

(9)一時保育独自サービス

- ・サービス料金体系の見直しを検討し、後期をめぐりに周知して料金改定を進める

II.組織運営関係全般

- ・各事業について、適正な賃金改定を積極的に進める。
- ・アセッサーとキャリアパスを考慮し、補助金の活用を進める。
- ・ぷらちなカレッジの研修計画を外部の制度を活用しつつ、体系化して、スキルアップにつなげる。
- ・様々なアイデアを出し、ぷらちなならではの、ぷらちなでしかできない事、範囲を検討して、プロジェクト化する。
- ・企業内保育室の検討を行い、今年度内に開設を目指す。

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位:円)

科 目	金	額
(資金収支の部)		
I. 経常収入の部		
1. 会費・入会金収入		120,000
正会員会費	120,000	
2. 事業収入		245,980,000
訪問介護/総合支援事業		76,000,000
・訪問介護/介護予防事業	16,000,000	
・総合支援/相談支援事業	60,000,000	
小規模多機能型居宅介護事業		67,560,000
児童デイサービス事業		31,000,000
子育て支援事業		71,400,000
・応援隊事業	48,000,000	
・新田キッズルーム事業	6,900,000	
・西新井サロン事業	7,800,000	
・千住大橋サロン事業	6,500,000	
・集団/一時独自保育事業	2,200,000	
3. 助成金・寄付金収入		500,000
経常収入合計		246,580,000
II. 経常収出の部		
1. 事業費支出		206,200,000
訪問介護・総合支援事業	63,000,000	
小規模多機能型居宅介護事業	57,000,000	
児童デイサービス事業	23,500,000	
子育て支援事業	62,700,000	
2. 管理費支出		84,770,000
給料手当	12,000,000	
福利厚生費	1,000,000	
採用教育費	500,000	
外注費	350,000	
広告宣伝費	200,000	
旅費交通費	350,000	
通信運搬費	2,400,000	
消耗什器備品費	500,000	
修繕費	50,000	
保険料	1,250,000	
租税公課	900,000	
交際費	300,000	
水道光熱費	620,000	
法定福利費	1,350,000	
リース料	2,000,000	
減価償却費	2,000,000	
消費税等	4,800,000	
諸会費	50,000	
支払手数料	150,000	
支払報酬料	4,000,000	
経常収出合計		240,970,000
経常収支差額		6,610,000
経常外収益		50,000
経常外費用		1,000,000
当期収支差額		4,660,000
法人税等		1,200,000
当期正味財産増減額		3,460,000
前期繰越資金有高		93,603,080
次期繰越収支差額		97,063,080

理事及び監事選任の件

各理事(4名)及び監事(1名)は、平成30年5月26日を以って任期満了となりますので、新たに理事及び監事を選任したいと存じます。

現在の役員構成

理事長	小谷典史
理事	小柳夏江
理事	中田美奈子
理事	森岡孝之
監事	鈴木晋作

本年度理事及び監事候補者については、次のとおりであります。

- * 理事 小谷典史
- * 理事 小柳夏江
- * 理事 中田美奈子
- * 理事 森岡孝之
- * 監事 鈴木晋作

特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ
平成 29 年度第 17 回「通常総会議事録」

- 1 開催日時 2018 年 5 月 25 日 (金) 10:00~11:00
- 2 開催場所 ぷらちなくらぶ本部 1F
東京都足立区加平 1-8-23
- 3 出席者数 81 名 (うち書面表決者 64 名 : 会員総数 119 名)

4 議長選任の経過

定刻に至り司会者山田大海氏が開会を宣し、本日の総会は定款所定の定数を満たし有効に成立した旨告げ、次いで議長に山口一哉氏、議事録署名人に尾崎律子氏、遠藤千尋氏の両氏が全会一致で選任され、議案の審議に入った。

5 議事の経過の概要および議決の結果

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告承認の件

山田大海氏より「平成 29 年度事業報告」における事業の概括、各事業の報告は各事業部責任者より説明し満場一致で承認された。

第 2 号議案 平成 29 年度決算報告承認の件

山田大海氏より「平成 28 年度決算報告書、貸借対照表、活動計算書、財産目録」について報告説明し満場一致で承認された。

第 3 号議案 平成 30 年度事業計画案承認の件

山田大海氏より「平成 30 年度事業計画 (案)」における事業の概括を、各事業部責任者より各事業の計画を説明され、理解頂き満場一致で承認された。

第 4 号議案 平成 30 年度予算案承認の件

小谷典史氏より「平成 30 年度予算案」について説明され、理解頂き満場一致で承認された。

第 5 議案 役員 (理事・監事) に関する件

小谷典史氏より、理事に小谷典史、森岡孝之、中田美奈子、小柳夏江、監事に鈴木晋作との提案があり、各々より就任承諾を得られ、全会一致で決定された。


議事終了後、議長 山口一哉氏より「第 1 号議案から第 5 の議案までについて、税務署等所管機関申請への提出において若干の軽微な変更・修正を理事長に委任する」提案があり、満場一致で承認された。




以上、この議事録が正確である事を証します。


平成 29 年 5 月 25 日

議 長

山口一哉 

議事録署名人

遠藤千尋 

尾崎律子 



理事の互選書





平成 30 年 5 月 25 日（金）12 時 00 分から、東京都足立区加平 1 丁目 8 番 23 号 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ本部事務所 1F において、定款第 14 条の規定に基づき理事長を選定するため、理事全員の互選の結果、次のとおり決定した。

1. 理事長に理事 小谷 典史氏 を選定すること。
なお、被選定者は、その就任を承諾した。

上記決定を明確にするため、本互選書を作成し理事全員が次に記名押印する。

平成 30 年 5 月 25 日

特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ

理事 小谷 典史	<u>小谷典史</u>	
理事 小柳 夏江	<u>小柳夏江</u>	
理事 中田 美奈子	<u>中田美奈子</u>	
理事 森岡 孝之	<u>森岡孝之</u>	

平成30年5月25日

東京都知事 殿




郵便番号 121-0055

特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

東京都足立区加平一丁目8号23番

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人  なくらぶ

代表者氏名

小谷 典史

電話番号

03-5697-9200

ファクシミリ番号

03-5697-9020

事業報告書等提出書

前事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条(同法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により読み替えて適用する場合を含む。)及び特定非営利活動促進法施行条例第4条の規定に基づき、下記の書類を提出します。

記

- 1 事業報告書 1部
- 2 活動計算書 1部
- 3 貸借対照表 1部
- 4 財産目録 1部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 1部
- 6 前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿 1部

備考

- 1 特定非営利活動促進法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により提出する場合は、1から6までの書類の提出は各1部とします。
- 2 特定非営利活動促進法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。))の規定により提出する場合は、「特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地」欄に都内における事務所の所在地を併記してください。
- 3 5の書類は、前事業年度において役員であった者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無について記載した名簿のことです。